

「まん延防止等重点措置」延長の決定を受けて
～ワクチン3回目接種をさらに推進、感染防止を図り、社会経済活動を維持～

政府は18日、福岡県に適用しているまん延防止等重点措置の期限を3月6日まで延長することを決定しました。感染拡大はピークを越えたとみられているものの、病床使用率は高く、古賀市でも新たな陽性者の確認が続いています。社会経済活動を維持するためには、私たち一人一人が感染拡大防止を強く意識して行動していかなければなりません。

古賀市は新型コロナワクチンの3回目接種を推進し、2月17日時点で1万1247人。種類別内訳では、ファイザー5314人、モデルナ5933人と、ほぼ同じ割合で接種されています。65歳以上の高齢者の皆さんのうち58.1%が接種を終えました。さらに、2月7日から、64歳以下の皆さんも2回目接種から「6カ月」経過後の接種を可能としています。接種券を順次送付し、既に2万通以上を発送しました。なお、1、2回目接種の際、市独自に保育士などを先行接種しており、結果としてこうした方々も早期に3回目接種ができる状況です。引き続き着実に進めていきます。

古賀市は1月20日から始めた現在の対応を継続します。公共施設の開館や貸出、市主催行事の原則開催、小中学校や保育所・幼稚園、学童保育所の開校・開所などを続けます。それぞれの現場で、マスク着用や消毒など感染対策の徹底をお願いいたします。また、保育所・幼稚園、学童保育所の感染拡大による閉所のリスクを軽減するため、家庭保育の協力をお願いしています。

市民サービスを維持するため、市役所もテレワークや分散勤務、時差出勤の推進などでリスクを分散し、業務継続体制を確保しています。

なお、感染拡大で社会不安が高まっています。感染した方やそのご家族、医療従事者への差別や偏見を許してはいけません。古賀市はシトラスリボン運動を継続し、やさしさの輪を広げていきます。

私たち一人一人が感染防止策を実践することが、社会経済活動の維持につながります。ご理解とご協力のほどよろしくをお願いいたします。共に頑張ってまいりましょう！

令和4年2月18日
古賀市長 田辺一城